平成２３年（フ）第９４７４号
東京都中野区本町２丁目28―７―103
破産者　松島　　忍
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７７４号
神奈川県秦野市下大槻410―２―３―106、開始決定時の住所神奈川県秦野市東田原51―９―201
破産者　山下　吉弘
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７９０号
埼玉県ふじみ野市福岡中央２丁目11―５―902
破産者　宮崎　　学
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７９１号
埼玉県ふじみ野市福岡中央２丁目11―５―902
破産者　宮崎　利子
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８６８号
新潟県新潟市西区坂井砂山１丁目15番16号コーポエンジェルス101
破産者　株式会社グローバルネット
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８６９号
新潟県新潟市江南区亀田四ツ興野５丁目１―２―202
破産者　石渡　秀樹
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８７８号
東京都大田区大森東１丁目23―14―101
破産者　鳥羽　武弘
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９８７９号
東京都大田区大森東１丁目23―14―101
破産者　鳥羽　信枝
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５１号
千葉県千葉市緑区あすみが丘８丁目16―９、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39　ガーデンコート丘の街九番館409号
破産者　長川　　光
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０１５２号
千葉県千葉市緑区あすみが丘８丁目16―９、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区あすみが丘４丁目39　ガーデンコート丘の街九番館409号
破産者　長川　敏美
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３００号
埼玉県草加市遊馬町677―６
破産者　木内　康予
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３３１号
埼玉県川越市大字久下戸3612―18
破産者　袴田　　智
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３５０号
神奈川県平塚市纏77―10
破産者　柳川　俊男
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９６４号
神奈川県横浜市港北区下田町５丁目31―13
破産者　佐相　信子
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９６５号
神奈川県横浜市港北区下田町５丁目31―13
破産者　佐相智恵子
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９６６号
東京都港区南青山６丁目７番５号
破産者　株式会社ラ・ミサ
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０４５号
神奈川県横浜市港北区日吉５丁目８番３号
破産者　株式会社ヤガミアート
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０４６号
神奈川県横浜市港北区下田町５丁目31―13
破産者　佐相　秀行
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０５９号
埼玉県久喜市上町27―12
破産者　岩下　智亨
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１４７６号
東京都新宿区中井２丁目22―21―201
破産者　北村　善則
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１５１６号
神奈川県小田原市扇町２丁目６―53
破産者　川邉眞由美
1　決定年月日　平成23年11月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部